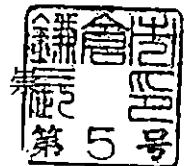


鎌 総 第 1679 号

令和 3 年 (2021 年) 9 月 6 日

鎌倉市議会議長 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当 (内線2242、2243)

議会受付番号	文書質問第 5 号
質問者	長嶋竜弘 議員
答弁する者	市長（健康福祉部新型コロナワイルスワクチン接種担当）

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第5号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

新型コロナワイルスワクチン接種による死亡者数は、別紙の通りロット番号によって100万接種あたり0～40人と大きな差が生じている。また、「第4回医薬品等行政評価・監視委員会」において、佐藤嗣道委員長代理（東京理科大学薬学部准教授）が、ロット番号によって死亡者に偏りが生じている状況がみられることを指摘されている。

こういった事態が発生している要因として、ワクチンの成分がロット番号によって違うからではないかと考えるが如何か。また、グラフエンが成分として入っているかどうかを教えて頂きたい。

佐藤嗣道委員長代理（東京理科大学薬学部准教授）が、ロット番号によって死亡者に偏りが生じている状況について質問されているが、その回答を含めて、厚生労働省、ワクチンメーカーへ確認をしてご答弁ください。

合わせて、新型コロナワイルスワクチン接種による鎌倉市の死亡者数、副反応数を教えて頂きたい。

2 質問の理由

新型コロナワイルスワクチン接種による死亡者数が異常に多いので理由を把握する必要があるので。

3 答弁

新型コロナワイルスワクチン接種による死亡者数がロット番号によって偏りが生じている状況が発生している要因として、ワクチンの成分がロット番号によって違うからではないか、との議員のご質問について、ワクチンの製造元のファイザー株式会社に確認をしたところ、全てのロットにおいて、事前に定められた品質を維持するための基準をクリアした製品のみを出荷しており、ロット番号により死亡リスクが異なる可能性はないと考えている、との回答でした。

また、厚生労働省に確認したところ、令和3年（2021年）6月28日に開催された「第4回医薬品等行政評価・監視委員会」において佐藤嗣道委員長代理（東京理科大学薬学部准教授）は、「事前質問」を提出していましたが、これは委員会当日に質問をする可能性があるものを提出したもので、実際に委員会において質問はなかったため回答はしていないとのことでした。なお、副反応疑いとして報告されたものについては、副反応検討部会において適切に検討しており、特定のロットにおいて死亡リスクが高いとの見解はない旨の回答がありました。

グラフェンが成分に入っているかについては、ファイザー株式会社に確認したところ、ワクチンの製造中に酸化グラフェンは使用されず、最終製品には酸化グラフェンは含まれない、との回答でした。

新型コロナウイルスワクチン接種による鎌倉市の死者数、副反応者数についてですが、厚生労働省では、予防接種法（昭和23年法律第68号）第12条第1項の規定に基づき、ワクチンの接種後に生じうる副反応を疑う事例について、因果関係が不明な場合も含めて医療機関等に報告を求め、広く収集しています。副反応疑い報告は、予防接種法第12条第2項の規定により、市町村に情報提供されることとなっていますが、報告の対象には、偶発的か因果関係があるかが分からぬ事例や、直ちに判断できない事例も含まれます。この副反応疑い報告について、神奈川県を通して本市に情報提供があった件数は、令和3年（2021年）9月1日現在計29件で、そのうち重篤な例は2件（うち誤嚥性肺炎による死亡1件）です。